

「地方独立行政法人香取おみがわ医療センター中期目標（素案）」 に対するパブリックコメントの実施結果について

「地方独立行政法人香取おみがわ医療センター中期目標（素案）」について実施したパブリックコメントの結果について、次のとおり報告いたします。

1. 意見募集の結果概要

施 策 名	地方独立行政法人香取おみがわ医療センター中期目標（素案）
意見の募集期間	令和3年10月5日～令和3年11月3日
意見の件数	提出者数：1名 意見件数：4件
意見への対応等	意見を参考に案を修正したもの：0件

2. 意見の内容及び意見に対する市の考え方

No.	意見の内容（要旨）	意見に対する考え方	修正有無
1	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>2 効率的かつ効果的な業務運営</p> <p>(7) 運営改善にかかる仕組みの構築内容について</p> <p>仕組み組織はどのような組織なのですか？</p> <p>また、その組織の司令塔もしくはトップ、責任者の選出はどのような様になっていますか？</p> <p>理事長権限を集中させるのではなく、協議制組織を志向していますか？</p>	<p>運営改善にかかる仕組みとは、病院全体及び部門ごとの経営分析や計画の進捗状況の定期的な把握等となり、組織としては法人全体となります。</p> <p>なお、法人の責任者は理事長であり、理事長の任命は、設立団体の長である香取市長が行います。</p> <p>また、法人の運営組織については、地方独立行政法人法に定められたとおり、理事会をおき、それに諮って実施されます。</p>	無

2	<p>第 4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 収入の確保について</p> <p>個人負担金の未然防止策を具体的に明示できる様にしてください。</p>	<p>収入の確保に関する取組みについては、法人が中期計画・年度計画等に定め明示することとなります。</p>	無
3	<p>3 経営基盤の確立について</p> <p>そもそも、理事の選出方法について公開報告されているのですか？</p>	<p>副理事長及び理事は、地方独立行政法人法第 14 条の規定のとおり、理事長が任命し、設立団体の長への届け出及び公表がされます。</p>	無
4	<p>中期目標を設定するにあたっての、「香取市病院事業運営審議会」の議事録等は公開されていますか？</p> <p>また、整合性を市民にも検証できる様に、千葉県が策定した「地域医療構想」の添付が必要だと考えます。</p>	<p>香取市病院事業運営審議会の議事録は公開していませんが、中期目標及び中期計画の検討を行っている評価委員会の議事録は公開しております。</p> <p>千葉県地域医療構想については、千葉県のホームページに公開されていますので、添付の必要はないと考えます。</p>	無

3. 問い合わせ先

健康づくり課 地域医療推進室

TEL 0478-79-8870 / FAX 0478-79-8871